

報道機関各位（お知らせ）

令和3年5月21日

御代田町「災害時における被災者支援に関する協定」を締結 ～行政書士相談業務について長野県行政書士会佐久支部と協定～



御代田町(町長 小園 拓志)は、災害が発生した場合において、御代田町の要請に基づき、被災者支援のために行政書士が関与できる業務相談を相互に協力して実施することに関し、長野県行政書士会佐久支部(支部長 渡邊 博昭 氏)と「災害時における被災者支援に関する協定」を令和3年5月19日に締結しました。

本協定に基づき、御代田町は、罹災証明書発行申請書類に関する相談や、災害給付金等の申請に関する相談などに関する業務を要請し、長野県行政書士会佐久支部からは行政書士を御代田町に派遣いただき、相談業務を実施いただきます。

御代田町は行政書士相談を実施する場所の提供や、その相談業務について広報することとしています。

近年は、全国的に大規模災害が当たり前のように発生している状況で、被害が大きくなるほど、自治体へ罹災証明書発行申請に関する相談などが、住民のかたから多く寄せられ、自治体の職員では対応が難しくなるという状況も起きていることから、協定内容について精査を進め、協定締結に至りました。

【お問い合わせ先】

御代田町総務課情報防災係

担当：櫻井優祐、柳澤智洋

電話：0267-32-3111

メール：jouhou@town.miyota.nagano.jp